

# 行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように計画を策定する。

1 計画期間 平成30年11月 1日～平成35年10月31日

## 2 内 容

目 標：計画期間内に、子供が生まれる際の父親への休暇取得促進を行う。

対 策 平成30年11月～ 子供が生まれる際の父親への休暇について、従業員へのニーズ調査、管理職への対応状況について把握し、総務部で検討、働き方改革を見直し、休暇の取得しやすい環境づくり

平成31年11月～ 子供が生まれる際の父親への休暇取得について従業員へ通達し周りの労働環境の整備を行う。

平成33年11月～ 子供が生まれる際の父親への休暇の位置づけ（有休・特別休暇）の検討